

牧之原市子ども読書活動推進計画の改定について

1 計画改定の目的

当市の計画は期間が終了してから10年以上経過していることから、すべての子どもがあらゆる機会や場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、国や県の施策と連携し、社会情勢や地域の実情に合わせた計画に改訂する。本計画は市の子どもの読書に関する施策を包括的にまとめるものだが、図書館の行う事業に関して市図書館基本計画と連動する。

2 一次計画の内容と図書館基本計画

一次計画における図書館の取組

- ①図書費の増額・配架の見直し ②低学年層等のおはなし会 ③各種行事（おはなし大会）
- ④学校訪問（読み聞かせ） ⑤乳幼児絵本コーナーの設置
- ⑥図書の検索・予約ができるインターネットの導入 ⑦利用検索機の増設
- ⑧講習会・講座・研修会等によるボランティアの支援・養成及び連携・協力
- ⑨移動図書館の巡回日時・場所の再検討 ⑩保・幼・小・中・高等学校と図書館の連携・協力
- ⑪団体貸付等資料の援助 ⑫学校訪問、図書館訪問
- ⑬図書館と学校図書室担当(司書)の連携・協力 ⑭その他市施設と図書館の連携・協力
- ⑮読書会(おはなし会)・他サークルの連携・協力

第二次図書館基本計画

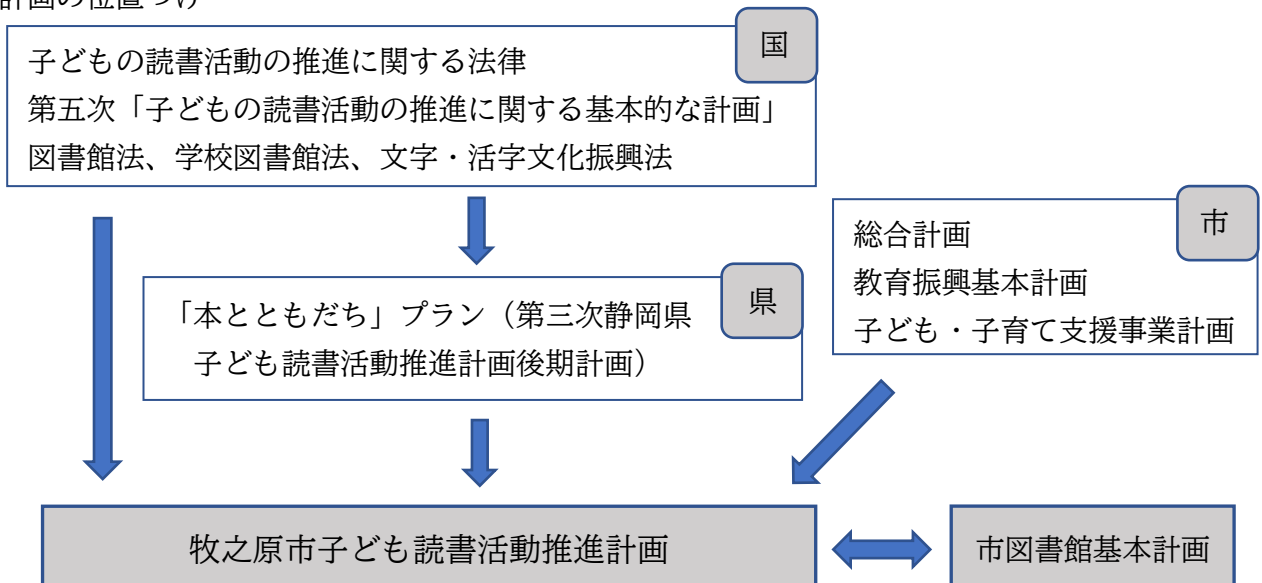
基本方針1 くらしを支える専門サービス 取組(6) 子ども読書活動の推進

子どもが読書に親しみ、生涯にわたって本と共に歩む土台ができるよう、赤ちゃんから中高生まで、発達段階に応じた資料の充実を図ります。

子どもが安心して読書を楽しむ場となるよう、施設の安全に配慮します。また、保護者に向けて育児に役立つ資料や情報を提供し、子育てしやすい社会づくりに貢献します。

本計画と連動して「牧之原市子ども読書活動推進計画」の新計画を策定し、施策に反映します。

3 計画の位置づけ



4 子ども読書活動推進委員会の構成

委員の人数は9人以内とし、委員長、副委員長を互選により置く。

- ①学識経験者 1人（静岡福祉大学 坂田尚子教授（こども学科・図書館長））
- ②司書教諭または学校図書館担当者（小・中学校） 2人
- ③保育園、認定こども園関係者 1人
- ④読書活動に関心がある市民 1人
- ⑤子ども子育て課 1人
- ⑥福祉相談課 1人
- ⑦学校教育課 1人
- ⑧図書館長 1人

事務局：社会教育課

5 計画策定のスケジュール（案）

改定作業・・・令和6～7年度

7月まで 委員会設置要綱作成

8月 教育委員会へ要綱上程

9月以降 委員会の設置・開催

市民アンケートの実施